

さいたま市の水道水質 ~令和3年度水質検査結果をお知らせします~

令和3年度「水質検査計画」に基づいて検査した水質基準項目の結果は、下表のとおりです。水道法で定められた基準に適合していますので、安心してご使用ください。

○令和3年度給水栓水の水質検査結果（最高・最低・平均）／水質基準（51項目）＋消毒の効果



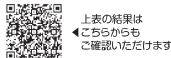
区分	項目名	水質基準値	最高	最低	平均	
健康に関する項目 (31項目)	病原微生物による汚染の指標	1 一般細菌	1ml中100以下	1	0	
		2 大腸菌	検出されないこと	不検出	不検出	
	毒性的高い物質または多量にあると有害な物質	3 カドミウム及びその化合物	0.003 mg/L 以下	0.0003 未満	0.0003 未満	0.0003 未満
		4 水銀及びその化合物	0.0005 mg/L 以下	※ 0.00005 未満	※ 0.00005 未満	※ 0.00005 未満
		5 セレン及びその化合物	0.01 mg/L 以下	※ 0.001 未満	※ 0.001 未満	※ 0.001 未満
		6 鉛及びその化合物	0.01 mg/L 以下	0.001 未満	0.001 未満	0.001 未満
		7 ヒ素及びその化合物	0.01 mg/L 以下	0.004	0.001 未満	0.001 未満
		8 六価クロム化合物	0.02 mg/L 以下	0.002 未満	0.002 未満	0.002 未満
		9 亜硝酸態窒素	0.04 mg/L 以下	0.004 未満	0.004 未満	0.004 未満
		10 シアン化物イオン及び塩化シアン	0.01 mg/L 以下	0.001 未満	0.001 未満	0.001 未満
		11 硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素	10 mg/L 以下	5.42	0.10 未満	1.95
		12 フッ素及びその化合物	0.8 mg/L 以下	0.13	0.08 未満	0.08 未満
		13 ホウ素及びその化合物	1.0 mg/L 以下	0.06	0.02 未満	0.02
		溶剤や金属洗剤等に使用される物質	14 四塩化炭素	0.002 mg/L 以下	※ 0.0002 未満	※ 0.0002 未満
	15 1,4-ジオキサン		0.05 mg/L 以下	※ 0.002	※ 0.001 未満	※ 0.001 未満
	16 シス-1,2-ジクロロエチレン及びトランス-1,2-ジクロロエチレン		0.04 mg/L 以下	※ 0.001 未満	※ 0.001 未満	※ 0.001 未満
	17 ジクロロメタン		0.02 mg/L 以下	※ 0.001 未満	※ 0.001 未満	※ 0.001 未満
	18 テトラクロロエチレン		0.01 mg/L 以下	※ 0.001 未満	※ 0.001 未満	※ 0.001 未満
	19 トリクロロエチレン		0.01 mg/L 以下	※ 0.001 未満	※ 0.001 未満	※ 0.001 未満
	20 ベンゼン		0.01 mg/L 以下	※ 0.001 未満	※ 0.001 未満	※ 0.001 未満
	消毒のための塩素剤に由来する物質		21 塩素酸	0.6 mg/L 以下	0.13	0.06 未満
		22 クロロ酢酸	0.02 mg/L 以下	0.002	0.002 未満	0.002 未満
		23 クロロホルム	0.06 mg/L 以下	0.026	0.001 未満	0.008
		24 ジクロロ酢酸	0.03 mg/L 以下	0.016	0.002 未満	0.005
		25 ジブromクロロメタン	0.1 mg/L 以下	0.009	0.001 未満	0.003
		26 臭素酸	0.01 mg/L 以下	0.001 未満	0.001 未満	0.001 未満
		27 総トリハロメタン	0.1 mg/L 以下	0.048	0.001 未満	0.017
		28 トリクロロ酢酸	0.03 mg/L 以下	0.016	0.002 未満	0.005
		29 プロモジクロロメタン	0.03 mg/L 以下	0.016	0.001 未満	0.006
		30 プロモホルム	0.09 mg/L 以下	0.001	0.001 未満	0.001 未満
	水道水としての基礎的な性質	31 ホルムアルデヒド	0.08 mg/L 以下	0.007	0.005 未満	0.005 未満
32 亜鉛及びその化合物		1.0 mg/L 以下	0.005	0.005 未満	0.005 未満	
33 アルミニウム及びその化合物		0.2 mg/L 以下	0.04	0.01 未満	0.01 未満	
34 鉄及びその化合物		0.3 mg/L 以下	0.05	0.03 未満	0.03 未満	
35 銅及びその化合物		1.0 mg/L 以下	0.01 未満	0.01 未満	0.01 未満	
36 ナトリウム及びその化合物		200 mg/L 以下	26.2	7.5	14.3	
37 マンガン及びその化合物		0.05 mg/L 以下	0.006	0.001 未満	0.001 未満	
38 塩化物イオン		200 mg/L 以下	33.1	7.7	17.9	
39 カルシウム、マグネシウム等(硬度)		300 mg/L 以下	89	45	66	
40 蒸発残留物		500 mg/L 以下	194	108	147	
41 陰イオン界面活性剤		0.2 mg/L 以下	※ 0.02 未満	※ 0.02 未満	※ 0.02 未満	
42 ジェオスミン		0.0001 mg/L 以下	0.00002	0.00001 未満	0.00001 未満	
43 2-メチルイソボルネオール		0.00001 mg/L 以下	0.000005	0.000001 未満	0.000001 未満	
44 非イオン界面活性剤		0.02 mg/L 以下	0.005 未満	0.005 未満	0.005 未満	
45 フェノール類	0.005 mg/L 以下	※ 0.0005 未満	※ 0.0005 未満	※ 0.0005 未満		
水道水としての基礎的な性質	46 有機物(全有機炭素(TOC)の量)	3 mg/L 以下	1.3	0.1 未満	0.6	
	47 pH値	5.8以上8.6以下	7.7	6.9	7.3	
	48 味	異常でないこと	異常なし	異常なし	異常なし	
	49 臭気	異常でないこと	異常なし	異常なし	異常なし	
	50 色度	5度以下	1.7	0.5 未満	0.5 未満	
	51 濁度	2度以下	0.1 未満	0.1 未満	0.1 未満	
	消毒の効果	残留塩素(遊離)	0.1 mg/L 以上	0.9	0.3	0.7

印(※)のついた検査項目は、浄・配水場出口水の結果です。水質基準項目(51項目)については、水道GLP適用。

令和4年度の水質検査について

皆さんに安心して水道水を使っていただくため、水質基準項目及び水質管理に必要な項目について、右記のとおり水質検査を実施しています。

- 1 原水(55本 深井戸)……………1回/年
- 2 浄・配水場(19か所)の出口の水……1回/月
- 3 給水栓(19か所)じゃ口の水……………1回/月
- 4 給水栓等(32か所)の水……………1回/日



問合せ 水質管理課 TEL 783-3392 FAX 668-7174

令和3年度事業報告について

重要施策事業として水道施設整備事業を推進しました。特に、老朽施設の更新や耐震性の向上など、信頼性の高い安心な水道の構築を目指しました。

令和3年度の主な事業

項目	令和3年度	令和2年度	対前年度増減	
給水件数	632,846件	623,234件	9,612件	
給水人口	1,333,897人	1,326,569人	7,328人	
給水量	136,261,700m ³	136,094,440m ³	167,260m ³	
	ーうち河川水	121,617,410m ³	119,937,290m ³	1,680,120m ³
	ーうち地下水	14,644,290m ³	16,157,150m ³	-1,512,860m ³
一日平均給水量	373,320m ³	372,861m ³	459m ³	
水道管路総延長	3,669km	3,662km	7km	

水道施設整備事業

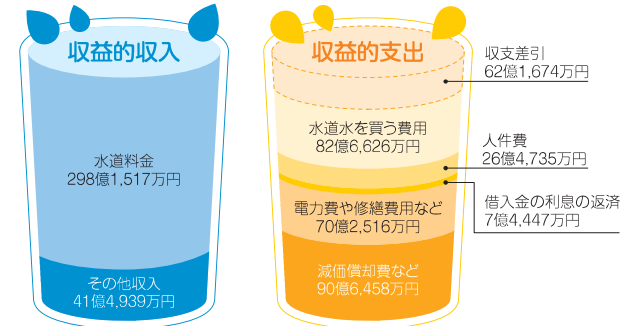
老朽管更新、配水管布設、深井戸の更新など、水道施設の整備に取り組みました。

財政状況

1.水道水を届けるための収支(収益的収支) (金額は税込み)

収益的収入	339億6,456万円
収益的支出	277億4,782万円
収支差引	62億1,674万円
税抜き純利益	52億3,143万円

※純利益は、「2.施設を作るための収支(資本的収支)」で使います。
 ※減価償却費:水道施設や設備は、年々価値が減少していきます。1年間で減少した価値は、減価償却費として費用化します。なお、費用ではありませんが、実際に現金の支出を伴うものではありません。



2.施設を作るための収支(資本的収支) (金額は税込み)

資本的収入	38億 401万円
資本的支出	165億7,654万円
収支差引	▲127億7,253万円

※収支差引(不足額)については、減価償却費などの現金支出を伴わない費用や純利益などで補填しました。



令和3年度末借入金残高は 416億4,059万円です。

問合せ 水道財務課 TEL 714-3074 FAX 832-3336